

令和3年度 社会福祉法人東静会 事業計画

本年度の動向

新型コロナ対策として理事会、評議員会を書面による表決を行うこととする。但し、その他の少人数による会議や監事による監査は状況をみて開催を検討したい。

法人として「のぎくホーム」が暫定定員にならないように沼津市への働き、広域入所の拡大に努力する。また、施設の安定的運営を目指すために、活動を実施し、利用者のために最善の努力をおしまない。

法人改革

新社会福祉法人の制度が導入され、すべての社会福祉法人に「事業運営の透明性」、「財政規律の強化」、「地域における公益的な取り組みの責務」が求められた。そこで法人改革に沿って施設運営を計画した。また、定款に基づき、開かれた運営を実施していく。

1. 法人運営

○ 啓蒙活動

施設のパンフレット及びホームページ等を活用する。特にホームページに「空き室情報」を掲載し、行政がのぎくホームの空き室の状況を把握できるようにする。

電話等による行政からの空き室の確認で入所まで至らなかった場合、その行政機関へパンフレット・概要等を送付する。

設立の浅い当法人は役員や評議員の現職または職歴を公表することで法人の理解を深めることができる。

法人パンフレットを作成し、法人活動について理解を得る。

2. 施設運営

○ 公認会計士による外部監査の実施

公認会計士による監査を年に複数回実施する。

○ 苦情解決の結果を公表

苦情の申し出、解決の結果は施設の「事業報告」掲載し、法人のホームページを通して法人の「事業報告」へも掲載し、公表する。

○ 職員研修の実施

職員のスキルアップを目的とし、県内研修及び、関東ブロック研修とそれ以外のブロック研修、そして全国研修は新型コロナの動向をみながら

参加の有無について検討したい。

- 働き方改革の本実施に向けての取り組み
 - ・働きやすい職場、働きがいのある職場は人材の離職防止、新たな人材の確保を目指し、魅力ある職場づくりを進める。
 - ・年次有給休暇の取得率をアップさせる。
 - ・再雇用職員就業規則を改正し、再雇用期間を5年から10年にして、退職年齢を70歳に引き上げる。
- 地域との関係
 - 町会の行事に新型コロナの動向をみながら参加を検討していく。母子のコミュニケーションに繋がるよう職員は努力する。
- 被虐児童の一時保護を積極的に受け入れる。

3. 災害の対応

- ・火災、地震、その他の災害が発生した時、東静会は地域と協力し、のぎくホームの機能を最大限に発揮し、救出・救護活動等を行うとともに被害を最小限に防止できるように努力する。
- ・災害用の備蓄品を整備し、災害時に備えておく。